

# 老人医療の自己負担金が

## かわりました

一月一日から、老人医療の自己負担金が次のようになりました。

◎外来で診療をうける場合は、毎月一つの医療機関（病院、診療所）に八百円の自己負担金を、月の最初に支払います。

認定を受けることにより、毎月一万円だけ支払えばよいことになりました。

詳しいことは、保健衛生課 国民健康保険係（☎五四一—一—一内線二四四）へお問い合わせください。

## 栃木県内の最低賃金が改正

◎入院の場合は、一日四百円の自己負担金を支払います。ただし、市民税非課税世帯に属する老齢福祉年金受給者の方で、市長の認定を受けた方は、従来どおり三百円（二か月限度）支払うこととなります。

また、人工透析をうけている慢性腎不全の方と、血友病の方についても、市長の

最低賃金は、すべての労働者に賃金の最低額を保障し、生活の安定を図るもので、事業主の方はこれ以上の賃金を支払わなければなりません。

詳しいことは、最寄りの労働基準監督署または栃木労働

基準局賃金課（☎〇二八六一—三四一九一一）へお問い合わせください。

〔金額は一日当り、（）内は一時間当り〕

- ◎栃木県最低賃金↓三、四八八円（四三六円）◎食料品・飲料・飼料製造業↓三、七九三円（四七五円）◎繊維産業↓三、七八五円（四七四円）
- ◎木材・木製品・家具・装備品製造業↓三、九二六円（四九一元）◎出版・印刷・同関連産業↓三、九二六円（四九一元）◎窯業・土石製品製造業↓三、八九六円（四八七円）
- ◎機械・金属製品等製造業及び自動車整備業↓四、〇二九円、三、九三二円（五〇四円、四九二円）（仕事の内容で異なる）◎卸売・小売業↓三、九〇〇円（四八八円）

## 寒さにご注意

### 恐ろしい脳卒中

脳卒中や狭心症、心筋梗塞などの発作は、高血圧症や動脈硬化症疾患に加えて、心配興奮など精神的な緊張や、寒さなどが引き金となって起こります。また、睡眠不足や急

激な運動も危険です。脳卒中などを予防するため次の点に注意しましょう。

◎感情の高まりは、すぐ血圧に作用します。怒るのは大敵、極度の緊張やストレス

はさけましょう

○トイレや浴室、戸外に出るときは、寒暖の差に注意しましょう

○酒、タバコはひかえめにしましょう

○塩分のとりすぎに注意し、バランスのとれた食事を心がけましょう

## 歳時記

### こたつ

こたつは頭寒足熱式の理想的な暖房として昔から親しまれてきました。

「最近家族のコミュニケーションがなくなり、冬になるとこたつに全員集まるので楽しい」と言っている人もいます。

ご存じのように、今は、昔のような木炭のこたつは影をひそめ、こたつといえは電気こたつです。それも家具調こたつなどといって、下側の出っ張りがなく、こたつを使わない季節にはテーブルとして利用できるものに人気があります。

そういえば、一般に掘りこたつといわれる腰掛式のこたつをよく見かけますが、あれを最初に作ったのは、イギリスの陶芸家バーナー・リーチ氏で、明治の末のことだといわれています。

二月はこたつなどの暖房でエネルギーを多く消費する季節なので、資源エネルギー庁では、二月を「省エネルギー月間」と定めています。現在は原油価格の低下や円高の影響などで、エネルギー事情はひところほど悪くはありませんが、こういう時こそ油断なく利用する習慣を身につけたいものです。

